

ふるさと綾部を次世代につなぐ

エネルギー環境基本計画策定

あなたも今から“エコ行動”を!!

基本目標1 脱炭素社会の実現に向けた取り組み



基本目標2 循環型社会の実現に向けた取り組み



基本目標4 自然共生社会の実現に向けた取り組み



美化活動をする

基本目標3 気候変動への適応に向けた取り組み



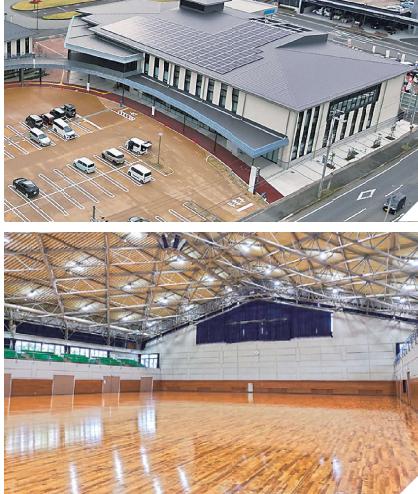
申請受付中!

住宅用太陽光発電システム設置に補助

市は、住宅用太陽光発電システムを自宅に設置した人に、費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページ（記事ID969）をご確認ください。QRコードからもアクセスできます。



酸化炭素の約5分の1を削減する
ことができ、光熱水費などの節約
にもつながります。



1、2／里山交流研修センター（鍛冶屋町）とあやテラス（青野町）に太陽光パネルを設置。CO₂排出量の削減に貢献しています 3／市総合運動公園体育館（上杉町）の照明を全面LEDに更新。従来の照明器具に比べて消費電力が少なく、電気代の節約にもつながります

市民や団体、事業者等が連携し、環境を守り、ふるさとを次世代に引き継ぐため、市は「エネルギー環境基本計画」を策定。2050年のゼロカーボンシティ実現を目指し、中間目標の2030年度までに、2013年度比で温室効果ガス49%以上削減に向けて取り組みます。



同計画の冊子は市ホームページで公開しています（記事ID4279）

脱炭素社会の実現へ

市は令和3年9月、脱炭素社会を目指し、2050年までにCO₂の排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」実現への挑戦を宣言。同計画は、カーボンニュートラルをはじめとした各種取り組みを進めるため、エネルギーや環境に関する施策を分類し、4つの目標Ⅱ左図参照Ⅱで構成しています。計画の期間は、2030年度までの7年間。「豊かな自然の恵みと暮らしをみんなで紡いで未来につなぐまち」を目指し、目標達成に向けた取り組みを推進します。

一人ひとりの行動が鍵

自転車利用を安全に

守らうルール かぶろうヘルメット

子どもから高齢者まで、幅広い世代が利用する自転車。誰もが手軽に乗ることができる一方で、ルールやマナーを守らないと、重大な事故につながる恐れがあります。一人ひとりが自転車の全意識を高め、交通事故を防止しましょう。

ながら運転は違反

昨年発生した市内の交通事故は24件。そのうち、自転車が関連する事故は6件でした。事故の多くが、出会い頭の衝突によるもの。左右の安全確認が不十分だった

たことが原因に挙げられます。

自転車は道路交通法上、車と同じ車両に分類されます。原則、車道の左側を通行する。信号と一時停止標識を守るなどに加え、2人乗りや並走をしない▽鞆を差しながら運転しない▽スマートフォンなどを使用しながら運転をしないといった交通ルールをしっかりと守ることが、安全な利用の大前提。



着用で被害が軽減

自転車乗車中の死亡事故の半数以上は、頭部の損傷が原因です。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の2倍余り。頭部の保護が被害の軽減につながります。いつどこで交通事故に遭うか予測は不可能。命を守るヘルメットを積極的に着用してください。

悲惨な事故なくしたい

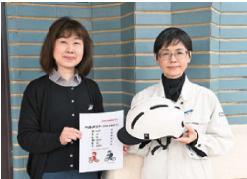
府内の自転車乗車時のヘルメットの着用率は10%ほどにとどまっています。綾部警察署では、自転車のヘルメット着用を推進することを宣言した市内事業所と連携し、啓発活動を行っています。



綾部警察署 交通課長 渡邊 徹さん

ポスター作成し啓発

社用の自転車利用時に、ヘルメットを着用することを義務付けています。また、着用を促すポスターを作成し、食堂や廊下などに掲示することで、従業員への啓発に取り組んでいます。



自転車ヘルメット着用促進宣言事業所
グンゼ綾部本社 総務課

課長 吉川 智美さん(右)
今野 成美さん(左)

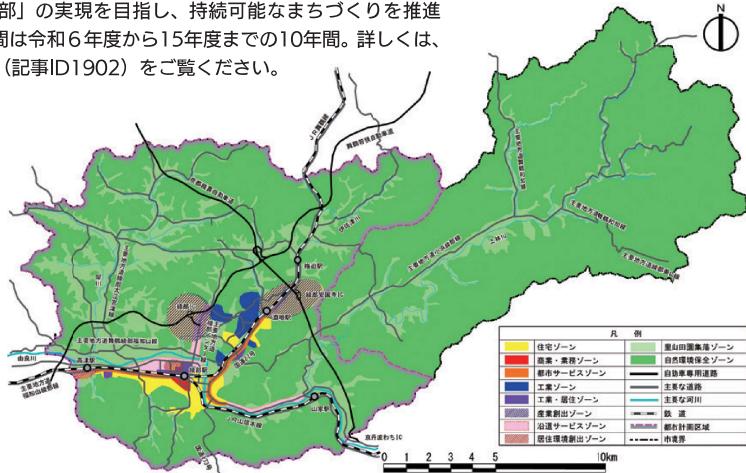
府内自治体初! 市が「モデル事業所」に



市は4月1日付けで、京都府警が実施する「自転車ヘルメット着用促進モデル事業所」に、府内の自治体で初めて指定されました。4月12日に市役所で、指定書の交付式を実施=写真。府警察本部の奥野雅義・交通部長から山崎市長に、指定書が手渡されました。市職員が率先してヘルメットをかぶることで、着用の普及促進を図ります。

持続可能なまちづくり 都市計画マスタープラン改定

市はこのほど、都市計画マスタープラン（以下、プラン）を改定。第6次総合計画に定める「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部」の実現を目指し、持続可能なまちづくりを推進します。計画期間は令和6年度から15年度までの10年間。詳しくは、市ホームページ（記事ID1902）をご覧ください。



地区と市街地を結ぶ

「都市計画マスタープラン」は、市町村の都市計画に関する基本的な方針のことです。市民に最も身近な自治体である市町村が、市民の意見を聞きながら、まちづくりのビジョンを具体的に提示。地域ごとの整備や開発、保全に関する課題と方針を細かく定めています。

市ではこれまで、中心市街地と各地区的「小さな拠点」をアーチ型の一本の粒が集まり房を形成する「地域クラスター戦略」によってまちづくりを進めています。改定後のプランでは、同戦略を基本としながら、魅力的な市街地の形成を推進。各地区的拠点と市街地を結ぶ「コンパクトアンドネットワーク」のまちづくりを進めます。

計画のポイントは5つ

プランのポイントは、物流拠点の整備▽宅地の開発▽京都フードテック基本構想の推進▽市街地の整備▽道路整備の促進▽市街地の整備の5つ。今後、これらの取り組みにより、計画的な土地利用を進めます。

物流拠点の整備 綾部インター

市街地の整備 市街地は、道路が狭く、住宅が密集する地域が存在。まちなかの居住環境の改善を行い、安全・安心なまちの形成に努めます。

綾部環状道路整備の促進 四尾山南部地域のまちづくりのため、綾部環状道路の整備を促進。宅地や防災機能の充実を図るほか、豊かな自然環境を生かし、市の魅力を高めます。

綾部環状道路整備の促進 四尾山南部地域のまちづくりのため、綾部環状道路の整備を促進。宅地や防災機能の充実を図るほか、豊かな自然環境を生かし、市の魅力を高めます。

私たちの心のふるさと、あやべ水源の里。その活動を順に紹介しながら、集落の元気のヒミツや日々を楽しむ暮らすコツを探ります。

水源の里・草壁



梅干しは「大梅」と「小梅」の2種類を販売。あやべ温泉やあやべ特産館などで購入できる



特産品のウメで地域を活性化

草壁は、活気ある集落づくりやU-ITアーチ者の定住促進を目指して、平成24年に水源の里の取り組みを開始しました。中心的な事業

は、ウメの実を使った特産品の開発・販売です。水源の里に指定されたことを機に商品化した梅干しは、多くの人に親しまれる草壁の名物に。「あやべ水源の里トレイルラン」では、補給食としてランナーたちに好評でした。

ウメの実は、平成8年に地元住民によって植樹された64本の木から収穫します。毎年6月には、複数回にわたって「梅ぼり体験会」を開催。都市部からも参加者を募り、関係人口の創出につなげています。このほか、集落の出身者へ向けた広報紙「ふるさと通信」の発行、田んぼの景観整備などに取り組んでいます。

代表の稻子和夫さんは、「活力ある地域づくりが、一歩でも半歩でも進むよう活動を展開していきたい」と今後の意気込みを話します。

上から3年、下から3日

「上3年にして下を知り、下3日にして上を知る」。人を判断するのに、上から見れば3年かかるが、部下として仕えれば上司の長所も短所も3日でわかるという格言である。部下は上司をよく見ている。子どもが大人をじっと観察しているように、部下も上司を観察している。この格言は管理職研修にも多用され、多くの著名なリーダーも座右の銘として引用している。

私事ながら、前職の銀行員時代に管理職に就いた頃から部下には明るく大らかに接してきた。そして現職にあっては、難しい局面においてもできるだけ鷹揚に構えるよう努めている。空元気かもしれないが、俯いて暗い顔をしていよいよはマシであろうとの思い

うに5月は、緊張と期待を胸にした新規採用職員がゴルデンウイーク後に無気力や不安感に苛まれる季節もある。最近は新入社員のみならず、転職・転勤や異動で部署が変わることで環境が変化した中高年にも増加傾向がみられる。しかししながら最近の転職市場の隆盛を鑑みると、「五月病」さえ死語と化していくのかもしれない。サービス業界の調査では、企業の勤務年数で最も短いのは3年以下とか。つまり部下は3年も上司と接することもなく会社を見切つて転職を決断し、実行しているのである。今後もこの傾向がさらに加速するようならば、上述の格言も言い回しを変えなければならない時節になつているのか…。

山崎善也（綾部市長）



171

身元調査では、住民票や戸籍を不正に取得される場合があります。これらには現住所、本籍地、家族構成などの重要な個人情報が記載されています。不正取得による、結婚や就職での差別、脅迫や嫌がらせを防がなければなりません。

証明書の不正取得による人権侵害

シリーズ 人権を考える

差別につながる身元調査

本人の了解なくプライバシーに関わることを調べる身元調査は、国籍や社会的身分、家柄、職業、出身地、信条などを理由に人を避け、排除する、差別につながる行為です。身元調査を依頼したり、引き受けたりすることは、人間の尊厳を無視するものであり、決して許されることではありません。

本人通知制度の活用を

「登録型本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、その事実を本人へ知らせることの取り組みを開始し、制度の活用を呼び掛けています。同制度は、証明書の交付の可否を確認したり、交付を拒否したりする制度ではありませんが、市からの通知により、不正取得の早期発見につながります。また、多くの人が登録することで、不正取得を抑止する効果も期待できます。自身や家族の人権を守るためにも、登録をご検討ください。

図書館ほんでほんで通信mini

緑茶・ウーロン茶・紅茶を中心に、世界で楽しめているお茶の特徴や違いなどの基礎知識を紹介。また、おいしいお茶の入れ方やアレンジドリンク、茶葉を活用した料理・スイーツのレシピなども掲載しています。



理由がわかれれば
もつとおいしく!
お茶を楽しむ教科書

出版社＝ナツメ社

おすすめ
ポイント

日常的に飲むお茶ですが、おいしいお茶の入れ方は案外知らないもの。この本は、お茶の歴史や茶器に関する知識のほか、お茶と相性の良いお菓子も紹介されていて、早速試したこと間違いない! ティータイムも人生ももっと豊かに楽しくなる一冊です。

手話でつながろう

安心

今月の手話



両手の手のひらを上にして指先を向き合わせ



胸に沿ってゆっくり下ろす

協力：京都府聴覚障害者協会綾部支部